

港北区公告第131号

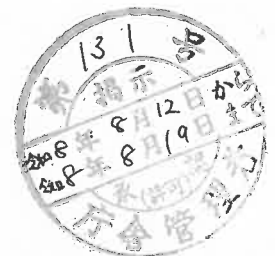
公 示 送 達

次のとおり、書類の送達を受けるべき者の住所（所在地）等が不明である（法施行地でない）ので、介護保険法第143条及び地方税法第20条の2の規定により公示送達する。送達する書類は当区役所保険年金課に保管してあるので、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年8月12日

横浜市港北区長 古石 正史

送達を受けるべき者	氏名又は 名 称	徐 慶 他 42 名 (別紙のとおり)
送達する 書 類 名	令和 8 年度介護保険料額決定通知書 (令和 8 年度 6 月及び 7 月返戻分)	
(注意) 地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。		



令和8年度 8月期

介護保険保険料額決定通知書 公示送達
令和8年8月12日

徐 慶	飯塚 准子
永井 祐子	大原 珽
藤本 榮右	塩谷 恭子
南雲 浅子	米澤 悦子
小野 隆子	大石 達也
根本 暢夫	志賀 直人
金原 公子	高部 清
井上 知子	高部 英子
小林 次郎	堤 浩幸
斎藤 茂	秦 云蘭
西原 孝枝	碓屋 光司
片岡 千津子	李 周烈
西野 裕	加藤 晴康
丸尾 摩理子	富田 史明
伊藤 紀文	猿渡 景子
岩本 とし子	NAITO JOSIE BALZA
藤平 智子	樋口 美千子
高山 紀子	児玉 晶也
鬼澤 博	(以下余白)
白井 教夫	
青木 純二	
PHAM DIEU LAM	
伊藤 喜代子	
詹 龍華	
小林 俊江	